



この社会 あなたの税がいきている

2月16日から確定申告が始まります

今年も所得税・住民税の申告の時期となりました。

役場での申告相談および申告書の受付は次のようになります。

受付期間 2月16日(木)～3月15日(水)

(土、日曜日を除く)

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

会場 総合福祉センター2階教養室(役場隣接)

手順 2階申告会場の入口前で番号札をお取りください。番号順にお呼びしますので、隣の研修室で順番が来るまでお待ちいただくようになります。

例年、申告期限が近づくと窓口は大変混雑します。

また、書類の不備などで期限内に申告ができない場合もありますので、早めに申告してください。

役場では混雑を避けるために、次のとおり地区別に割り当てをして受付しますので、ご協力をお願いします。

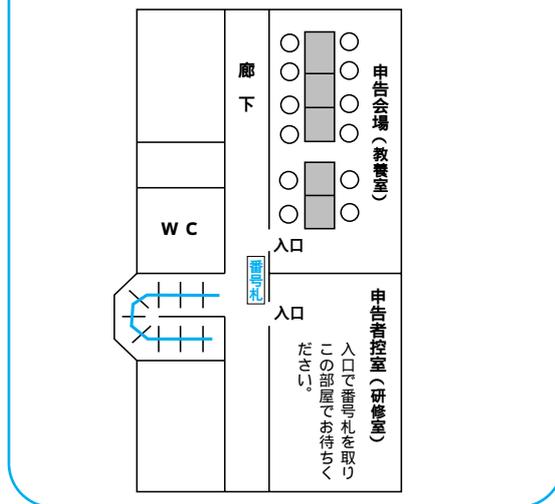
問い合わせ 税務課 ☎ 32-2113



地区別受付日程表

地区	月 日
村全体	2月16日(木)、17日(金) (所得税の還付申告者を対象)
一松地区	2月20日(月)、21日(火) 22日(水)、23日(木)、24日(金)
八積地区	2月27日(月)、28日(火) 3月1日(水)、2日(木)、3日(金)
高根地区	3月6日(月)、7日(火) 8日(水)、9日(木)、10日(金)
村全体	3月13日(月)、14日(火) 15日(水)

総合福祉センター2階 申告受付会場図



主な内容	確定申告のお知らせ	2～3P
	お知らせ 村議会議員選挙の日程決まる	4～5P
	村のニュース 新成人を祝う式典開催	6～7P
	ひろば 僕の夢・私の夢	8～9P
	健康だいいち 2月の保健センター事業	10～11P
	生涯学習情報 長生むら演芸まつり開催	12～13P

人口と世帯

人口

男 7,431人 (+1)

女 7,494人 (0)

計 14,925人 (+1)

世帯数

5,214戸 (0)

1月1日現在・()内は先月比

確定申告の必要な人

1. 平成17年1月から12月までに農業などの事業所得、土地や建物などの譲渡所得、不動産所得などの合計所得金額が各種所得控除の合計額を超える人

2. サラリーマンなどの給与所得者は、年末調整によって所得税額の精算が行われるため、通常は確定申告の必要はありませんが、次のような場合には申告をしなければなりません
平成17年中の給与収入金額が2,000万円を超える人

給与などの支払いを2力以上から受けている人
給与以外の所得が20万円を超える人

確定申告の必要はないが住民税(村・県民税)の申告が必要な人

平成18年1月1日現在、本村に居住し、次に該当する場合には申告が必要です。

1. 事業所得者などで所得税がかからない人

2. 給与所得者で勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない人

3. 給与所得以外の所得があった人
平成17年中に所得がない人でも、国民健康保険税の算定や国民年金、保育所入所、児童手当などの申請、

税関係証明書の発行に必要となりま
すので、申告書に必要事項を記入し
て提出してください。

確定申告に必要なもの

印鑑(認印)

給与所得者及び年金所得者は、源泉徴収票(コピー不可)、事業所得者は、収支内訳書

社会保険料、個人年金、生命保険料の控除証明書(領収書は不可)

医療費控除等のある人はその領収書または証明書

所得税の還付申告の人は、申告者の預金口座がわかるもの。申告の結果、還付になるかわからない人も予めご用意ください。

注意!

社会保険料控除に関する改正

国民年金・国民年金基金を支払っている人は、確定申告や年末調整で社会保険料控除を受ける場合、支払いをした旨を証明する書類など(納付証明書など)を添付または提示しなければならなくなりました。

確定申告をすれば税金が戻る人

1. 給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けることができる人

2. 平成17年に途中で退職した後、就職しなかった人

3. 年金収入だけでそれ以外の所得がなく、年金から徴収された税金が納め過ぎになっている人

4. 退職所得がある人で、源泉徴収された所得税が定率減税を受けていない人

税務署での申告受付

茂原税務署では、提出書類を自分で正しく作成していただけるよう、「自書作成指導」を行います。また、画面の案内に従って数字などを入力していくだけで、申告書が作成できる「タッチパネル」(自動申告書作成機)を設置しています。

国税庁のホームページでも所得税の確定申告書が作成できます!

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

2月16日以前でも

サラリーマン、年金受給者の

還付申告の受付をします

早めに申告することで早期に還付金が受け取れます。源泉徴収票に源泉徴収税額があることを確認し持参ください。また、税金の還付を受ける場合は、預金口座への振込みが便利です。申告者ご本人名義の口座の金融機関名、口座番号などの控え

および印鑑もお願いします。

なお、確定申告期間中の休日(土・日曜日)の業務は行いませんのでご注意ください。

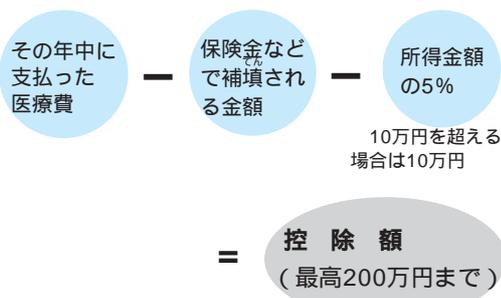
その他 税務署では、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます

なお、雑損控除を受ける人や譲渡所得者(土地や建物などの不動産、株式などを売った人)は、茂原税務署で申告相談してください。

医療費控除

申告者本人や家族の病気やケガなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除の計算方法



医療費の範囲

1. 次のうちその病状、その他一定の状況に依りて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。
 医師又は歯科医師による診療費または治療費
 治療又は療養に必要な医薬品の購入費
 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による治療を受けるための施術費
2. 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの
 電車・バスなどの通院費用、入院の部屋代（差額ベッド代は除く）や食事代、医療用器具の購入代や賃貸料で通常必要なもの
 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
 6カ月以上寝たきりの状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代（医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります）

注意！

次のような費用は医療費に該当しません
 医師などに対する謝礼
 住民検診負担金、人間ドックなどの健康診断や美容整形の費用
 疾病予防や健康増進などのための医療品や健康食品の購入費

親族に支払う療養上の世話の費用
 近視、遠視のためのメガネ、補聴器などの購入費
 通院のための自家用車のガソリン代
 分べんのため実家へ帰る交通費
保険金などで補てんされる金額とは

1. 社会保険などから支給される療養費、出産育児一時金、高額療養費など医療費の支出の事由を給付原因として支給を受けるもの
 2. 損害保険又は生命保険契約に基づき、医療費の補てんを目的として支払いを受ける医療保険金、入院給付金など
- 添付書類**
 平成17年中に医師などに支払った領収書など
 給与所得者などは、平成17年分の源泉徴収票
 健康保険組合等が発行する「医療費支払通知（医療費のお知らせ）」は、「領収書など」には該当しませんのでご注意ください。

住宅借入金等特別控除

平成17年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをし、次の要件に該当するときは、居住した年から10年間、住宅借入金等特別控除として所得税が軽減されます。
 サラリーマンなどの給与所得者

は、1年目に確定申告をすると2年目以降は年末調整で控除が受けられます。
新築住宅に係る要件

- 1. 住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
 - 2. 家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上であること
 - 3. 床面積の2分の1以上が自己の居住に使用されていること
 - 4. 平成17年分の所得金額が3,000万円以下であること
- 民間の金融機関や住宅金融公庫などの、住宅ローンを利用していること
 住宅ローンの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済していること

必要な添付書類



- 1. 住民票の写し（18年1月4日以降発行のもの）
- 2. 建物の登記簿謄（抄）本
- 3. 請負契約書又は売買契約書の写し
- 4. 住宅取得資金に土地の購入代金も含まれている場合、土地の登記簿謄本、売買契約書の写し
- 5. 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2箇所以上の場合全て）
- 6. 給与所得者などは、平成17年分の源泉徴収票（2箇所以上の場合全て）

その他

1. 所得税の還付申告をする人は、還付金が銀行振込みとなりますので、

申告者ご本人の口座番号を控えてきてください。

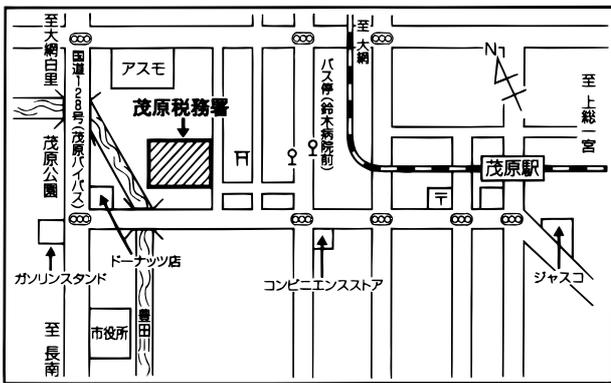
2. 納税は便利な口座振替をご利用ください。

3. 譲渡や事業所得などで内容の複雑な人は、税務署に相談のうえ申告してください。

4. 税務課では、農業所得者の利用を考慮独自に18年版「簡単・便利なちょうめん」を作成しました。（100円での販売）ご希望の人は、申告会場および税務課窓口を用意してありますので、税務課職員に申し付けください。

問い合わせ

税務課
 茂原税務署 ☎ (32) 2113
 ☎ (22) 2166



茂原税務署の位置図

村議会議員選挙の 日程決まる

長生村選挙管理委員会では、5月2日に任期満了を迎える村議会議員の選挙期日などについて、1月20日に選挙管理委員会を開き次のとおり決定しました。

告示日 4月11日(火)

投票日 4月16日(日)

問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

☎(32) 21111

犬の正しい 飼い方教えます

保健所では、動物による被害・危害を防止すると共に動物愛護精神の普及啓発を図り、人と動物の調和のとれた社会づくり、環境づくりに寄与することを目的とし、犬の正しい飼い方・しつけ方教室(基礎講座)を開催します。

とき 2月25日(土)

午後1時〜4時

ところ 長生合同庁舎4階大会議室

(茂原市茂原1102-1)

受講定員 30人

受講内容 学科・教室開催の意義

・関係法令・犬の適正な飼養管理、犬の本能・習性、犬の健康管理、実技(長生合同庁舎敷地内)デモンストレーション犬による模範演技

受講料 1,000円

申し込み 2月21日(火)までに

長生保健所健康生活支援課窓口に申し込んでください

問い合わせ 長生保健所健康生活

支援課 ☎(22) 5167

県最低賃金は 時給682円です

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイトなどを含む)および、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が平成17年10月1日から次のように改正されました。

時間額682円(従来は678円)使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

問い合わせ

24時間テレフオンサービス

☎043(221)4700

国勢調査でわかった 長生村の人口

平成17年10月1日現在で行われた国勢調査の速報値が公表され、長生村の人口総数は14,545人(男7,159人・女7,386人)でした。平成12年国勢調査よりも総数で653人の増加となりました。

人口予想クイズ入賞者発表!

人口予想クイズに、多数のご応募をいただき、ありがとうございます。入賞者は次の人です。

ピタリ賞 清宮 健次さん

惜しかったで賞 清宮 武志さん

問い合わせ

企画財政課 ☎(32) 4743

あなたの幸せな笑顔 募集します

長生村結婚相談所では、ふれあいパーティーを次のとおり実施いたします。ポウリングですてきな出会いをみつけませんか?

とき 3月12日(日)

午前10時から

ところ 茂原ミナミポウル

対象年齢 30才〜45才までの未婚

の男女各10人

参加費 2,000円

申込期限 2月20日(月)

申し込み 産業課 ☎(32) 2114

定員になり次第締切。詳細については、参加者に別途通知します。

臨時職員登録者を 募集します

募集します

村では、臨時職員の登録を募集します。希望者は、担当課へ申し込んでください。
学校用務員・学校給食調理員以外は資格が必要です。

募集する職種	年齢制限	問い合わせ
保育士	45歳以下	住民課 ☎ 32-2115
学校用務員	50歳以下	学校教育課 ☎ 32-2117
学校給食調理員	50歳以下	学校教育課 ☎ 32-2117
保健師	60歳以下	保健センター ☎ 32-6800
看護師	60歳以下	保健センター ☎ 32-6800
管理栄養士	60歳以下	保健センター ☎ 32-6800

小児救急診療について

公立長生病院では、2月1日(水)から従来の外来診療に加え、小児救急診療を行っていく予定です。詳細につきましては、公立長生病院まで。問い合わせ 公立長生病院総務課 ☎ 34-2121

税に関するQ & A

父が亡くなった年の扶養控除の取り扱いとは？

Q。私の父が昨年の6月24日に亡くなり、会社の年末調整で扶養控除の対象として申請しませんでした。後になって亡くなった年は控除の対象として申請できると聞いたのですが本当ですか？

A。納税者の親族が扶養親族に該当するかどうかは、その年の12月31日現在の状況によって判定します。したがって、平成17年分の扶養親族の認定は平成17年12月31日となります。但し、扶養している人が亡くなった場合の扶養親族の認定は、12月31日現在の状況ではなく、その死亡時点での扶養状況で判定しますので、今回のように扶養対象者が年の途中で亡くなくても、その年分の所得については扶養控除が認められることとなります。

また、子どもが平成17年中に生まれた場合も平成17年12月31日が認定基準となることから、平成17年分所得に対する扶養控除の対象となります。

このように年末調整で控除の申請ができなかった場合は、税務署または役場で確定申告をすることにより、納め過ぎとなっている所得税の還付を受けることができます。

確定申告に関する詳しいことは、確定申告特集をご覧ください。

問い合わせ

税務課 ☎ 32-2113



オーナーになってみませんか

アイガモ農法による自然循環型の米づくりを行っている「南部アイガモ農法研究会」は、消費者がこの田んぼで、どのようにして生産されたものかを確認し、安心してお米を食べてもらうため、オーナー制度を実施します。

アイガモオーナーになりませんか

アイガモ農法とは、アイガモを田んぼに放して雑草や害虫を食べてもらい、除草剤や害虫防除の農薬を使用しない米づくりです。また、アイガモが田んぼでするふん尿はそのまま有機肥料となる、自然循環型の農法です。

募集期間 3月31日（金）まで

（先着50口で締切り）

オーナー期間

平成18年4月1日（土）～平成19年3月31日（土）

申込料 1口 15,000円

特典 白米10kg（玄米希望の人は11kg）、鴨肉2羽分を進呈、年2回行われるイベントにて田んぼへご招待します

申込方法 申込書を送付しますのでまずは問い合わせ先にご連絡ください

問い合わせ

南部アイガモ農法研究会長 田中宅

☎ (32) 1658

産業課 ☎ (32) 2114

庭木の手入れ

講習会を開催

長生村シルバー人材センターでは「庭木の手入れ」と題して、庭木の剪定・整枝及び消毒や肥料の仕方などについての講習会を行います。シルバー会員に限らず、会員以外の人も受講できますのでぜひ参加してください。

とき 3月7日（火）8日（水）

午前9時30分～午後4時

ところ 長生村福祉センターなど

募集人員 30人

持ち物 大バサミ、木バサミ

参加費 無料

除雪作業ありがとうございました

村道や村内主要道路などの除雪作業を、1月22日に村土建組合、営農組合、酪農組合などの諸団体や個人によるボランティアが行ってくれました。前日に降った雪でおおわれていた道路も、安全に通れるようになりました。みなさん、ありがとうございました。



締め切り 3月6日（月）
申し込み
シルバー人材センター事務局

☎ (32) 6400

村のニュース

新成人を祝う式典開催



記念品を受け取る稲垣美紗さん

長生村成人式が1月8日に文化会館で行われました。今年の対象者は190人、出席者は148人でした。村民憲章を宣言した木島ミナ子さんは村について「自然が豊かな村なので持続してほしい」と、代表謝辞を述べた根本 将さんは「自己責任が生まれスタートラインに立ったという気分です」と、20歳の感想を聞かせてくれました。式典終了後、公民館で成人式企画委員会による懇親会が開催され小学校、中学校時代の恩師も招待され、久しぶりに会う仲間たちとの話が咲きました。



新成人代表謝辞を行った
根本 将さん



村民憲章を宣言した
木島 ミナ子さん



男性陣袴姿が凛々しいですね



みんなで村民歌を斉唱しました



「乾杯！」懇親会のスタート

やさしい気持ちもプレゼント

一松小域福祉圏地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会による友愛訪問が12月15日、委員のみなさんと一松小学校3年生32人によって行われました。

これは子どもたちの素直な思いやりの気持ちを育てる社会福祉活動の一環で、一松地域内の独居老人のお宅に訪問し、児童が作ったプレゼントを渡すというものです。

児童は4班に分かれて委員と一緒に手紙や手作りの花差しや、自分たちの作ったお米などを手渡しました。



プレゼントと一緒にメッセージも伝えました

ボランティアによる 防犯パトロール

昨今、児童が登下校時に不審者に襲われる事件が多発している事などに鑑み、高根地区の成人男性や村の更生保護女性会、小学校のPTA、教師などによるパトロールが村内各地で実施されています。

高根地区で、長年パトロールを実施している江沢輝雄さん（南部）は「これからも、この活動の輪が広がるといいですね」と、話してくれました。



ボランティアによるパトロール



矢を射る神主

伝統行事ー松神社のお的

一松神社御的の神事が1月4日に行われました。

御的の神事は和紙28枚を張り合わせて作ったお的に、神主が約15mの距離から矢を4本射て、その年の吉凶や、作柄などを占う行事で、天文3年（1534年）より行われています。

凍えるような寒さの中、神主の射た矢が的に刺さるたびに、集まった観客からは歓声が上がっていました。

ながいき元旦祭開催

長生村観光協会主催の「ながいき元旦祭」が1月1日に一松海岸で行われました。

新しい年の日の出を見ようと、海岸にはたくさんの人が集まりましたが、あいにくの曇り空。厚い雲に覆われていて、太陽が顔を出すことはありませんでしたが、怒涛いなさ太鼓による太鼓の打ち込みが行われ、その力強い音を聞きながら、みんなで新しい年の始まりを祝いました。



怒涛いなさ太鼓による勇壮な打ち込み



税務課職員による授業風景

税について勉強しました

税金のことをより理解してもらうための「租税教室」が、1月17日に高根小学校で開催されました。

役場税務課職員による税の話や、クイズを交えてなどの説明が行われました。児童が参加しての税に関する劇は実際のお金の流れから税金がどのようにして使われるのかという内容でした。児童から「消費税しか税を知らなかったが、税のことをよく理解できた」などの意見もあり、税金に関する知識を深めました。



ひろば

図書券が当たるよ

クイズなんでも ちょうせい

問題

今年2月11日に開催される演芸まつりは第何回？

1、1回 2、10回 3、27回

応募方法 はがきに答えの番号、広報ちょうせいに対する意見を記入して応募する

応募先 〒299-4394 長生村本郷1-77
長生村役場総務課広報広聴係

締め切り 2月10日(金)

賞品 抽選で3人に図書券を差し上げます

先月の答え 1、4日

当選者 片岡 澄香さん、高嶋 忠男さん
渡辺 司さん

広域消防出初式で

32人が表彰されました

茂原市民会館において、1月10日に平成18年の長生郡市広域市町村圏組合の消防出初式が行われました。

式では、本村で消防活動に功労のあった31人と防災ボスタ1表彰を受賞した児童、優秀部として第1分団第5部(信友)と優良部 第3分団第1部(獺台・向原・高塚・竜宮台・北中瀬・南中瀬)が表彰を受けました。受賞者は次のとおりです。

防災対策監表彰

第2分団第5部団員

古山 一俊(小泉北部)

第3分団第4部団員

遠山 吉明(大坪西部)

管理者表彰

第1分団第4部団員

岩澤 辰之(岩沼)

第1分団第5部団員

川嶋 伸広(信友)

長生支部長表彰

功労章

第1分団第1部部長

村杉 貴博(金田)

第1分団第4部部長

小高 淳(岩沼)

第2分団第2部団員

秋葉 豪(上の原)

第2分団第5部団員

石川 克己(小泉北部)

第3分団第1部団員

菊池 康之(竜宮台)

第3分団第2部部長

斉藤 隆弘(宮ノ台)

精勤章

第1分団第1部団員

長谷川良彦(金田)



長谷川 亜以さん
八 積 小
4 年

私の夢は、ファッションアドバイザーになることです。

理由は、洋服が大好きだから、きれいな洋服やかわいい洋服にかこまれて仕事をしたいからです。

僕の夢の夢



鈴木 綾菜さん
一 松 小
5 年

私の夢は、パティシエになることです。私の弟はケーキが大好きです。私が作って食べさせてあげたいです。

そして、いつか私の作ったケーキを日本中の人に食べてもらいたいです。

ひろば

出生・死亡（12月受付）

すこやかな成長を

子の名	親	地区
萩原 愛結	一禎	七井土
塩崎 颯人	利昭	市ヶ谷
森 結音	逸郎	岩沼
田邊 悠翔	和幸	鷲
坂本 瑞姫	剛	市ヶ谷
秋葉 祐玖	幸彦	高根新屋敷
栗田 実凧	東洋	高根新屋敷
天野 永遠	郭哲	鷲
菊池 創太	宏	岩沼
大沼 美優	克次	新地
酒井 優成	良一	金田
宮原 拓哉	啓行	宮ノ台

おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	地区
串形 武志	74歳	金田
酒井 治子	95歳	小橋
松原 尚芳	72歳	入山津
野口 きの	91歳	七井土
竹縄 芳隆	86歳	七井土
斉藤 てる	77歳	鷲
中村 令子	83歳	蟹道
諸岡 徳一	91歳	一松新屋敷
貝塚 いし	86歳	岩沼
須佐 信光	72歳	南中瀬

この欄へ掲載を望まない人は、届け出時に窓口へお申し出ください。

写真

さしあげます

広報に掲載した写真
さしあげます

総務課広報広聴係

☎ 32-2111

- 第1分団第2部部長 井下田 洋（七井土）
- 第1分団第3部班長 三上 晃一（金谷台）
- 第1分団第4部班長 野口 真一（岩沼）
- 第1分団第5部団員 小高 秀介（信友）
- 第2分団第1部部長 小倉 三郎（大村）
- 第2分団第2部部長 矢部 高成（上の原）
- 第2分団第3部団員 藍 正和（曾根）
- 第2分団第4部部長 石川 知典（中之郷）
- 第2分団第5部団員 古山 朗（小泉北部）
- 第3分団第1部部長 東條 成男（高塚）
- 第3分団第2部団員 石井 勇（宮ノ台）
- 第3分団第3部部長 石井 克（一松新屋敷）
- 第3分団第4部部長 酒井 博康（一松新屋敷）
- 第3分団第5部部長 東間 一博（鷲）
- 消防団長表彰 第1分団第5部部長 植草 晃（信友）
- 第2分団第3部部長 佐藤 誠（市ヶ谷）
- 第3分団第3部班長 鈴木 大（大坪東部）
- 東上総県民センター所長 内助功勞表彰
- 第1分団第5部団員夫人 植草夕希子（信友）
- 消防団長内助功勞表彰 第3分団第1部団員夫人 菊池佐智代（竜宮台）
- 第3分団第1部団員夫人 細谷奈美香（高塚）
- 優秀部 第1分団第5部
- 優良部 第3分団第1部
- 防災ボスター表彰 千葉県危険物安全協会連合会長賞 篠崎 裁紀（高根小2年）



篠崎 裁紀（高根小2年）

村長日記（8） ボランティアについて

地方自治体は住民からの福祉、教育、環境等あらゆるニーズが求められており、その対応には行政や企業活動だけでは困難な状況にあります。

そこで、本村では現在ボランティア行動指針（住民公益活動推進基本方針）を検討しています。

ボランティアは、阪神淡路大震災を契機として、新潟中越大地震など災害に対する活動から、身近な学校支援ボランティアまでその活動範囲や参加年齢は多岐にわたり、社会的地位も確立されています。

本村の総合計画に掲げる「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」を実現するためには、全てが行政サービスで対応できるものではありません。そこで行政とボランティアが協働して「自助自立のまちづくり」や「生きがいのあるまちづくり」を推進することが重要であり、村民のご協力をお願いしたいと考えています。

長生村長 石井 俊雄

2月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	水	三歳児健診 H14.10.11.12月生	9:00~10:30
3	金	健康相談・運動教室	9:00~11:30
6	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
8	水	ママパパ教室	13:15~13:30
9	木	わんぱく教室 H15.9.10.11.12月生	9:30~10:00
16	木	ウォーキング教室	9:00~9:30
17	金	健康相談	9:00~11:30
18	土	ママパパ教室	9:15~9:30
21	火	風しん(麻しん済みの者) BCG	13:00~13:30 13:45~14:00
22	水	乳児健診 H17.2.7.10月生	9:00~10:30
23	木	おしゃべりひろば	9:00~11:30
24	水	ママパパ教室 離乳食教室	9:15~9:30 9:45~10:00

健康づくり 講演会を開催

「家庭でできる手軽な健康体操」について健康づくり講演会を開催します。

健康づくりのため、日ごろの運動不足解消のためにも、ぜひ参加してみませんか。

とき 2月27日(月)

午後1時30分~3時

ところ 保健センター2階

多目的ホール

内容 家庭でできる手軽な健康体操(簡単な体操あり)

講師 国際武道大学教授

中島一郎氏
締め切り 2月20日(月)
申し込み・問い合わせ
保健センター
☎(32)6800

障害者福祉サービス が変わります

障害者の地域での自立した生活を支援し、安心して暮らすことができる「地域社会づくり」を進めるため「障害者自立支援法」が4月から施行されます。

いままでは、身体・知的・精神障害の別々の制度により

福祉サービスを提供していましたが、共通の制度でサービスが受けられるようになります。

なお、現在受けているサービスは当分の間利用できますが、随時見直しが行われサービスを受けることになりました。

また「障害者自立支援法」に関する説明会を開催します。

とき 2月12日(日)

午後1時から

ところ 茂原市民会館

障害者自立支援法の主な内容

- ・支援の必要度合いに依じて、サービスが公平効率的に利用できるよう、心身の状態を総合的に判定します。
- ・制度にかかる費用を利用者も含めてみんなで制度を支えていくために、福祉サービス・公費負担医療(精神障害者通院医療・更生医療・育成医療)の利用者負担が見直され、1割負担となります。

ただし、収入の少ない人などは負担が増えすぎないように、収入に応じた軽減措置があります。

問い合わせ 健康福祉課

☎(32)2112

募集

「元気です」は女の子と男の子を紹介するコーナーです。初めてのお誕生日を迎えるお子さんの保護者のご連絡をお待ちしています。(多数の場合抽選)

対象...平成17年3月生
申込期間...2月1日(水)~7日(火)
掲載予定...3月号
申込先
総務課 広報広聴係

☎ 32-2111
FAX 32-1194

あさや 諒哉ちゃん(竜宮台)



平成17年2月18日生
父・菊池 秀嘉、母・久代さん
なんでも良く食べます。パパが大好き、お兄ちゃんお姉ちゃんといつも仲良く遊びます。

りんね 凜音ちゃん(驚)



平成17年2月2日生
父・鶴岡 徹也、母・栄利子さん
元気に成長しています。何にでも興味津々です。明るく元気な子に育ってね。

元気で す

「じょうぶな歯 いつもごはんが いいね」

うつ病対策のポイント



今月の担当は
小高です

うつ病は日本人の約7人に1人が、一生のうち一度は経験すると言われるほど、一般的な病気です。最近では、うつ病になる人がさらに増えていると言われています。

・病気を理解し、長い目で見守る

・「頑張れ」「しっかりして」と励まさない

・趣味などで、外に目を向ける手助け

・過度の飲酒は控えさせる

高齢者のうつ

高齢者の年代はアルツハイマー病などによる認知症も増えてくるため、うつ病であっても認知症だと間違われやすく周囲

周りの人ができること
うつ病の回復の為に、家族や友人、職場の人など、周囲のサポートが欠かせません。
治療の基本は「休養」と「薬の服用」ですが、患者さんにとってのストレスは何か一緒に考え、

うつ病の症状

精神症状

憂うつな気分が続く

憂うつになり、考え方が悲観的で、考え方も悪い方向に考えてしまう。貧困妄想や罪業妄想が現れる事もある。



興味・関心が低下する

これまで楽しめた事が楽しめなくなり、日常生活や人と会う事などに、意欲や気力を持ってない。



身体症状

よく眠れない、食欲が無い、不定愁訴。



に気付かれにくいことがあります。「物忘れが多い、元気が無い、物事に興味が無い」などの症状は、認知症にもうつにも共通してみられます。一方認知症の場合、憂うつ感といったうつ症状はあまりありませんが、うつ病のある人は認知症のある人よりも症状を強調する傾向があるのも特徴です。
また、食欲不振や「味がしない」との訴えが現れることもあります。老年期うつ病は自殺につながることも多い為、周りの人が普段からお年寄りの様子に注意し、うつ病が疑われる場合は早めに専門医を受診させるようにしましょう。

保健衛生推進員の活動報告

「食事のバランスについて考えよう」というテーマで、中央研修会が1月11日に保健センターで行われました。

です。食生活指針10項目については次のとおりです。参考にしてください。

食事を楽しみましょう

1日の食事のリズムから健やかな生活リズムを

主食、主菜

副菜を基本

に、食事の

バランスを

ごはんなどの穀類をしつかりと

野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み

合わせて

食塩や脂肪は控えめに

適正体重を

知り、日々の

の活動に見

合った食事を

食文化や地域の産物を活

かし、ときには新しい料

理も

調理や保存

を上手にし

て無駄や廃

棄を少なく

自分の食生活を見直して

みましょう



ここで、食生活指針についてふれたいと思います。食生活指針は、国民の健康の増進、QOL(生活の質)の向上および食料の安定供給の確保を図るために国が決定したもの



学ぶ&楽しむ

歴史を訪ねる会参加者募集

江戸情緒を再現した、江戸資料館と泉水、名石の清澄庭園の見学会を次のとおり開催します。

とき 3月12日(日)

午前8時 中央公民館出発

ところ 江東区「深川江戸資料館」と「清澄庭園」

乗物 中央公民館バスを利用

募集人数 35人(定員になり次第締め切ります)

参加費 800円(申し込み時に持参ください、釣銭の無いようお願いいたします)

参加者の人数により、参加費の変更があります

申し込み 中央公民館窓口にて2月4日(土)~12日(日)の午前9時~午後5時、電話での申し込みはできません

問い合わせ

中央公民館 ☎ 32-3770

第9回長生村ウォークラリー 大会参加者募集

ウォークラリーとは、コース図に従ってグループで歩きながら課題を解くゲームです。みなさんもウォークラリーに参加して長生村のすばらしさを家族や友だちと再発見してみませんか。

とき 3月26日(日)

コース 一松小学校を中心とした約6kmのコース

集合 一松小学校午前9時30分

参加条件 1グループ4~5人で構成すること

参加費 1人300円(当日ご持参ください)

持ち物 お弁当・水筒・筆記用具(必要に応じて雨具)・歩き

やすい服装で参加してください

申込方法 グループ名・代表者の住所、氏名、年齢、電話番号・グループ全員の氏名・年齢を記入し文化会館の窓口またはFAXで2月26日(日)までに申し込んでください(申込書は文化会館窓口にあります)

主催 青少年相談員連絡協議会
問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

FAX 32-5199



昨年のウォークラリー大会



スポーツイベント

村民親善ゴルフ大会開催

村体育協会主催のゴルフ大会を次のとおり開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 3月8日(水)

集合時間 午前8時30分

スタート 午前8時56分

ところ 万木城カントリークラブ

参加費 3,000円

(乗用カートセルフプレー)

(プレー費 9,900円食事代含む)

定員 10組

(定員になり次第締め切り)

申し込み

文化会館 ☎ 32-5100

問い合わせ

高橋 ☎ 32-2426

第15回長生村親子綱引き 大会開催

親子のふれあいと地域の交流・親睦を図るため、次のとおり綱引き大会を開催します。八積・高根・一松地区から予選を勝ち抜いた12チームが出場して熱戦を繰り広げますので、是非応援においでください。

とき 2月19日(日)

午前8時30分から

ところ 体育館

主催 青少年育成会



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となります。団体以外の一般の上映は、祝日のみとなります。

冬の番組

「冬の星座」「よもやま学園天文部(冬の星空編)」

一般上映を行います

2月11日(土)は祝日により、一般上映いたしません。

上映開始時間

午後1時30分・午後3時30分

入場料

村民・小学生 無料

中学生 100円

大人 200円

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

公民館・体育館教室の 生徒募集について

平成18年度公民館・体育館教室の生徒募集は3月の広報でお知らせします。

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
北緯四十三度の神話	浅倉 卓弥
スープ・オペラ	阿川佐和子
ひょうたん	宇江佐真理
港町食堂	奥田 英朗
クリスマス・ストーリーズ	大崎 善生
砂漠	伊坂幸太郎
愛がない部屋	石田 衣良
夢のなか	北原亜以子
駿女	佐々木 譲
狐官女	沢田ふじ子
螺鈿の小箱	篠田真由美
夢のカルテ	高野 和明
津波	高嶋 哲夫
剣客春秋	鳥羽 亮
イノチガケ	野崎 六助
梟首の島(上・下)	坂東真砂子
貝の帆	丸山 健二
七号病室	見沢知 廉
王国 その3 ひみつの花園	よしもとばなな
犯罪から子どもを守る50の方法	国崎 信江
救助犬ベア スコット・シールズ	
野鳥を探しに出かけよう!	大木 邦彦
インフルエンザ感染爆発	デイビッド・ゲッツ
暮らしに生きる刺し子	鈴木 満子
はじめての日本刺繍	紅会
中央アジアの鉄道	秋山 芳弘
子どものための敬語の本 3	ながたみかこ

今月の一冊

温かい野菜料理 植松 良枝
祖父87歳、祖母86歳。2人の師匠に野菜作りを習いながら、畑のそばでうまれたレシピ集。スープ、パスタ、サラダ、煮込みもの、野菜蒸しなど、野菜を上手に利用したあったか~い料理をたくさん紹介。



文化会館ホールイベント

第27回長生むら演芸まつり・公民館教室の発表会開催

各自治会の代表者による演芸発表と公民館教室のみなさんが一年を通じて学習した成果の発表を併せて行います。舞台での発表や実演、作品の展示とそれぞれ工夫をこらしています。また、お楽しみ抽選会も行いますので是非お誘い合わせの上お越しください。

と き 2月11日(土) 建国記念の日

・開場 午前8時 ・開演 午前9時

入場料 無料

主催 長生村

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100 (演芸まつりに関する事)

中央公民館 ☎ 32-3770 (公民館教室発表会に関する事)

ビリーバンバン、マイク真木、 グリーン・グリーンコンサート

と き 3月4日(土)

・開場 午後5時30分 ・開演 午後6時

出演者 ビリーバンバン、マイク真木、グリーン・グリーン

内容 「白いブランコ」のビリーバンバンと「バラが咲いた」のマイク真木、「ナミダグサ」のグリーン・グリーンの共演です。

入場料 1階席 4,000円 2階席 3,000円(全席指定)

主催 長生村人間ばん馬大会実行委員会

問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

チケットは2月3日(金)から文化会館窓口にて販売

絵本の読み聞かせとわらべ歌・手遊びで遊ぼう

子どもと一緒に絵本の読み聞かせを楽しみ、わらべ歌・手遊びで遊んでみませんか?昔ながらのわらべ歌・手遊びは講師が教えてくれます。

と き 2月18日(土) 午前10時から11時15分まで

ところ 文化会館和室

講師 岩土妙子氏(元松の実保育園職員)

対象 3歳~未就学児の子どもと保護者、先着25組まで

申し込み 2月1日(水)から文化会館にて受け付けます(電話可)

問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

2月のおはなし会を開催します

図書室と読み聞かせボランティアによる親子で楽しめるおはなし会を行います。

と き 2月25日(土) 午後1時30分から

ところ 文化会館和室

対象 4才くらい~小学生と保護者、先着40人まで

申し込み 当日15分前より和室で受付

問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

～悲惨な交通死亡事故を防止するために～

「シートベルト装着100パーセントの街」をめざしましょう！

2月の主な行事予定

日	曜	事業名	とき	場所
2	木	中学生職場体験(2年生)		郡内事業所
3	金	中学生職場体験(2年生)		郡内事業所
11	土	長生むら演芸まつり	9:00	文化会館
19	日	長生村親子綱引き大会	8:30	村体育館

今月は

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料の納付月です

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2・5	長島医院 42-8800	志鎌医院 22-5105	森川病院 25-2510
2・11	睦沢診療所 44-2236	武田メディカルクリニック 20-1910	長生病院 34-2121
2・12	岡田眼科医院 42-3529	イナリミヤクリニック 24-8987	茂原機能クリニック 25-7755
2・19	秋場医院 42-3323	長生病院 34-2121	鎗田整形外科医院 24-8686
2・26	鈴木医院 42-3111	茂原中央病院 24-1191	高田整形外科医院 22-0111

日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎ 24-0119へお問い合わせください。

2月の公共施設休館日

村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場
6日(月) 20日(月)(第1・3月曜日)

村文化会館・中央公民館
6日(月) 12日(日) 13日(月) 20日(月)
27日(月)

夜間救病診療所

診療科目 内科・小児科 診療時間午後8時～午後11時

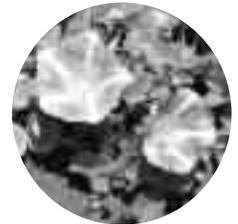
消防署裏 ☎ 24-1010

夜間急病診療テレフォン案内

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで



村の木：ラカンマキ
昭和45年11月3日指定



村の花：ハマヒルガオ
平成5年11月3日指定

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

各種相談

相談内容	とき	ところ
村長相談室	2月9日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-3391
人権相談	2月13日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2115
結婚相談	2月19日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティーセンター ☎ 32-3134
住民法律相談	2月20日(月) 午後1時から(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
法律相談	2月17日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
行政相談	2月13日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
人権相談	毎週月曜日午前9時～午後4時	千葉地方法務局一宮支局 ☎ 42-3515
家庭教育相談	2月4日(土) 19日(土) 午前9時～午後4時	中央公民館 ☎ 32-3770
子育て相談	2月13日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	子育て支援センター(高根保育所) ☎ 32-5891

住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成18年2月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。